

教育人材活用

佐藤 守

(秋田大学)

1 教育人材活用の多様性

日本生涯教育学会第3回大会が昭和57年11月12, 13の両日, 国立教育会館で開催されたが, 2日目の13日, 課題研究として「社会の中の教育人材活用」のテーマのもとに, 次の4件の発表がなされた。⁽¹⁾

- 小集団活動の現状と課題——企業における教育のあり方——

坂口順治氏 (立教大学)

- 高齢者の社会参加に関する一考察

——地域社会における若い世代との交流——

藤原敬子氏 (慶応義塾大学)

- 職業資格と人材活用

辻 功氏 (筑波大学)

- 小都市における人材ボランティア活用事業の企画立案についての方法的考察

三浦清一郎氏 (福岡教育大学)

牧田俊次氏 (宗像市教育委員会)

竹村 功氏 (宗像市教育委員会)

末崎ふじみ氏 (九州大学)

まず、坂口氏の発表は、A社とT社のふたつの企業における小集団活動の経過をたどりながら、グループワークの診断法を用いて、企業教育としての小集団活動のあり方を検討したものであった。ここでの小集団活動は、メンバーの自主的参加と連帯によって生じる集団の力によって、品質、能率、コスト、安全などの諸問題の解決をはかり、企業の業績に貢献するとともに、メンバー各自の人的成長を遂げる自覚的学習活動である。それ故、この研究における教育人材活用とは、小集団活動によってメンバーの能力を開発し、結果的に社内体制の見直し、職場の活性化に奉仕するという、企業の今日的課題に対応するものであるといえよう。

次に藤原氏の発表は、高齢者が地域社会からの遊離ではなく、地域社会のメンバーとして地域社会に統合されていくために、高齢者と若い世代との交流を提唱したものである。特に核家族の深まりに応じて、いわゆる「ビニールっ子」の増加の中で、社会教育の立場から子供会と高齢者との交流は、教育人材活用のうえで重要である。高齢者の多様な経験を若い世代に伝えることは、子供たちの人的成長にとっても大切であるとともに、高齢者自身の孤独感を解消し、その生きがいに通じる道でもある。

第3に、辻氏の発表は、「職業資格」と「人材活用」の用語を理論的に整理すると同時に、社会教育における人材活用に論及している。まず、「人材活用」とは、企業や官庁、あるいは、その他の団体が能力を有する者を発見して、行政や企業の目的、あるいはその他の組織の目的のために、その者に活動の機会と場を与えることであると定義する。次に、「職業資格」とは、なんらかの法的規定をもつ職業上の資格のことで、それには国家資格と呼ばれるものと、文部省、労働省等の行う技能検定が含まれる。民間団体が付与する資格は多種多様であり、論理的一貫性を保つことが困難なので職業資格の中に含めないとする。このような概念規定ののちに、人々の資格意識と資格取得要求、職業資格制度の機能状況を検討し、最後に職業資格と社会教育の問題について述べている。現在のところ、職業資格と人材活用との十分な連関は認められないが、社会教育の今後の方向として、ボランティアや指導

者の登録による人材銀行等で、職業資格取得状況を的確に把握して人材を活用していくことを提案している。

最後に、三浦氏をリーダーとする研究グループは、福岡県宗像市における人材ボランティア活用事業の実践報告をしている。同市においては、民間の指導者を発掘、養成することによって、市民の学習要求に対応し、市民自身の手で「学習するコミュニティ」を創造しようとする「市民学習ネットワーク」を組織している。ここでの教育人材活用は民間における指導者の活用であり、このことによって社会教育活動の活性化をはかり、市民の連帯感と相互援助の精神を培い、町づくりの基盤とすることが目指されている。

以上の学会報告にみられるように、教育人材活用といっても一義的に規定できない多様性を示していることが知られる。企業内における小集団活動、地域社会における高齢者の社会参加、職業資格と人材活用、人材ボランティア活用のための民間指導者の発掘というように、そこでは教育人材の質、活用の場、目的等によって多様性を示すことになる。そもそも、教育人材とは何か、その活用という場合、誰が何のために活用するのか、その活用の具体的なシステムは何かといった諸問題が、日本の教育現実に即して検討されていかなければならない。第3回大会における課題研究のテーマは、これらの諸問題を考察していく重要な手がかりを与えたものといえよう。

2 教育人材としての民間指導者の活用

前述の学会発表を参照しながら、次に、生涯教育の一環としての社会教育の充実と発展のために、民間における指導者（「民間指導者」と略称）の活用について考察することにしよう。

（一）民間指導者の定義

民間指導者とは、社会教育行政や企業等の計画のもとに行われる教育活動とは別に、地域や職域等において自主的に一般住民を中心にしたある集団を

結成して、集団の学習活動をリードしている人を指している。いうならば、民間指導者とは、民間における各種集団のリーダー、または住民ひとりひとりの学習活動を奨励援助する学習奨励者と言ってよい。この場合、民間指導者の特質としては、リーダーシップを奉仕的精神のほか、他のメンバーより優れた特技⁽²⁾をもっていることが望まれる。

特技の分類については、地域や職域におけるメンバーの学習要求に対応して多様であるべきである。しかし、いま参考までに特技の分類を示すと、およそ次のような分野が考えられよう。即ち、政治・経済・社会・歴史・教育問題等に関する一般教育、文学・芸術文化、医学・健康、スポーツ・レクリエーション、自然科学、職業技術、生活技術、社会奉仕活動、趣味・娯楽等に関する分野等である。そして、これらのそれぞれの分野は、必要に応じて更に細かく分類することができよう。

(二) 民間指導者の登録

以上のような民間指導者をどのようにして発見し登録するか具体的な手続きは、それぞれの市町村の創意工夫に待たなければならない。しかし、最近、市町村の各地に教育人材銀行が設置されるようになってきている。この場合、この銀行に登録する方法として、本人の自主登録、本人の承諾を得た他人による推薦登録、本人の承諾を得て市町村が登録するという、いくつかの方法が考えられるが、いずれの場合も、教育人材登録カードによって基礎調査がなされることが望まれよう。そして、地域の各界、各層からなる「民間指導者推薦委員会」（仮称）を設けて、広く多くの人びとの意見を求めていくことが必要である。

民間指導者の教育人材銀行への登録は、単に市町村レベルにとどまることなく、いくつかの市町村を連合した広域圏レベルにおいて、更に都道府県レベルにおいても設置されていくことが望ましい。この場合、それぞれのレベルごとに教育人材の役割は異ならざるを得ない。それ故、その役割分担もある程度明らかにしておく必要がある。

(三) 民間指導者の役割

市町村レベルにおける民間指導者の一般的な役割として、およそ次の三つがあげられる。まず第1に、住民の学習要求を組織していくオーガナイザー（組織者）としての役割、第2に、住民の学習活動を具体的に指導していく指導者としての役割、第3に、民間における学習活動を通じて社会教育行政と一般住民を橋渡ししていく仲介者としての役割である。

民間指導者は、自分を取りまく身近な住民の生活実態をよく知っており、その生活からにじみ出てくる学習要求を組織するのにもっとも適任である。それ故、個々の事例に応じた学習への動機づけ、学習相談、グループ、サークル等への参加のすすめなど、可能な限り自主的に組織者としての役割を演じていく必要がある。

また、地域住民や社会教育関係者などの求めに応じて、自分の持っている特技を通じて学習会等の講師となり、積極的に民間の学習活動を指導していくことが期待される。更に、市町村の教育行政が提供する学習機会や学習情報を住民に提供するとか、逆に住民の学習要求を行政に反映させていく住民と行政のパイプ役は、民間指導者の役割として重要である。このことによって、社会教育は地域住民の生活現実に密着しながら、たえず新しく組み替えられていくことになるだろう。

市町村レベルにおける教育人材銀行の設置のほかに、必要に応じていくつかの市町村を連合した広域圏レベル、更に都道府県レベルの教育人材銀行の設置も望まれる。この場合には、市町村教育人材銀行の補充、市町村民間指導者の研修講師、更により高いレベルからの講演会講師等、地域の実情によってその役割を検討していく必要がある。いずれにせよ、それぞれのレベルにおける教育人材を地域住民の具体的な学習要求に対応して効率的に活用していくシステムがつくられていかなければならない。そして、最終的には、伝統的な地域社会の崩壊過程に対応して、新しいコミュニティづくりを通じて学習社会の創造を展望することができよう。この場合の新しいコミュニテ

ィとは、単に地域集団にとどまらず、企業における職場集団にまで拡大していくことになる。それは、いわば職場コミュニティを含むものとして考えられてしかるべきである。⁽³⁾

〔注〕

- (1) 日本生涯教育学会第3回大会発表要旨集録，1982年11月12，13日，pp.25～34
- (2) 秋田県教育委員会「社会教育における民間指導者の調査研究報告」1974年3月25日，pp.9～11
- (3) 秋田県生涯教育センター「企業に働く人々の生涯学習に関する調査報告書」1983年3月，p.3